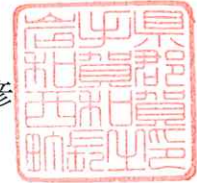


西総第 24111202 号  
令和 6 年 11 月 12 日

連合岩手花巻北上地域協議会

議長 高橋 信 秋 様

西和賀町長 内 記 和 彦



2025 年度「政策・制度要求と提言」の要請書について（回答）

日頃より町政運営にあたり、ご理解とご協力をいただいていることに対し感謝申し上げます。

2024 年 10 月 2 日に、連合岩手様より 2025 年度「政策・制度要求と提言」の要請書の提出並びにその内容について説明をいただきました。いずれも重要な課題であると町としても考えているところであります。

町の現状といたしましては、人口減少や高齢化社会が加速する中、特にも高齢化率は 50% を超え、県内で一番高い状況にあり、これまで以上に住民ニーズは多様化してきており、住民サービスの維持、向上に向け柔軟な対応が求められています。

人口減少は、本町が抱える諸課題の主因であると捉えております。人口減少に対応しつつ持続性を確保するための圧縮的な取組と、町の活力を高め成長を図るための拡張的な取組といった、相反するようなことに対処する、言わば両面作戦で課題に向き合っていかなければならない状況にあると認識しております。

連合岩手様からの「政策・制度要求と提言」を含め様々な課題に対する対応が求められている現状を踏まえながら、町として検討・協議のうえ適正に対応していきたいと考えております。

現在、町では、平成 30 年度から令和 7 年度までを計画期間とする「第 2 次西和賀町総合計画」に基づき「未来へつなぐ 豊かな自然 豊かな心 笑顔あふれる健幸のまち」を「まちの将来像」と掲げ、その実現に向け様々な取組みを進めているところであります。「まちの将来像」の実現に向け、町職員は当然であります。町民との対話を重視し、町民一丸となり取組みを進めていきたいと考えているところであります

ので、今後ともご理解とご協力をお願い致します。

なお、今回いただいた「政策・制度要求と提言」の個別の案件については、次のとおり回答いたしますので、よろしくお願い致します。

## 1. 労働者施策について

### (1)、(2) 地域に密着した就職支援（雇用の維持・確保）

- ・関係団体等と連携し、地域の雇用創出、中小企業支援策については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で一体的な取組みを進めている。
- ・地元企業と連携し、職場体験学習等の時間を積極的に取り入れている。

### (3)、(4) 企業誘致、空き家店舗対策

- ・町内には人手不足の企業もあることからその支援に重点的に取組むとともに、企業誘致についても引き続き取組んで参りたい。また、空き家対策では各種補助事業により支援してきており、補助金等の有効活用により空き家の活用が進むよう取組を継続して参りたい。

### (5) 働き方・福利厚生など労働環境の整備

- ・男性の育児休業の積極的取得により、労働者はもちろん家族みんなが幸せを感じられる職場環境の改善に取り組んでいる。

## 2. 社会福祉、保健医療の拡充について

### (1) 学童クラブへの途中入所

- ・小学生を対象に、日中家に保護者がいない児童に放課後の適切な遊び場や生活の場の提供として学童クラブを町内2箇所（各小学校隣接）設置しており、その利用については年度途中からの入所も可能としている。

### (2)～(6) 子育て支援

- ・結婚、妊娠、出産、子育てといったライフシーンをシームレスに支援するために、医療費助成などの各種助成事業の継続や母子保健事業、子育て環境の充実を庁内関係課及び関係機関と連携し進めている。

- ・子育て支援アプリ「にしわがっこナビ」を活用した各種お知らせのほか、助産師・保健師とリモート相談ができる体制をとっており、妊産婦が町で安心して妊娠及び出産ができる環境の充実のため、妊婦健診、産婦健診、診療又は分娩の為に町外の医療機関へ通院又は入院する際に要する交通費の一部を補助する「妊産婦アクセス支援事業」にも取り組んでいる。

- ・さわうち病院の医師確保では、医師6名体制となっており充実した診療体制となっている。また、常設ではないが小児科、耳鼻科、整形外科、眼科などの医師を受け入

れ体制を整えている。なお、町内には医科、歯科それぞれの医院があり医療体制は整っている。

#### (7) 地域イベントや交流会

・地域との交流では、教育振興会と地域とが協力し保育所の農業体験（田植え、稲刈りなど）等の活動に参加しているほか、木材や樹木を活用した木育イベントの開催など、森林の多い町の特長を活かしたイベントの開催により交流の拡大及び関係人口の拡大に取り組んでいる。

#### (8) (9) 介護体制の充実と住宅確保要配慮者居住支援

・介護保険事業を通じ介護体制の充実に努めている。また、住宅確保要配慮者居住支援については町の現状を把握のうえ検討して参りたい。

#### (10) 定住促進対策

・出会いの場の提供としては、毎年思考を凝らし実施しているほか、移住定住支援では令和6年度町内2カ所に単身者向け住宅と子育て向け住宅の住宅整備を進めている。

### 3. 教育の拡充について

#### (1) 学校部活動の速やかな地域移行について

・学校部活動の速やかな地域移行については、担当職員を任用し取り組んでいる。

### 4. 安心、安全のまちづくりについて

#### (1) 体育館（小・中学校）への冷暖房機器の配備について

・町内各小中学校の教室には暑さ対策として、エアコンの設置は完了している。町内には、体育館1施設を指定避難所とし指定しているが、その現状等を把握のうえ検討を進めて参りたい。

### 5. 公共交通について

#### (1) 路線バスや地方鉄道の維持及び高齢者対策について

・公共交通については、各種交通事業者との意見交換や、JR東日本と連携したJR北上線の利用促進を図り、JR北上線の維持存続に向けた取組を進めている。特に今年も今年、全線開通100周年という節目に当たっていることから、沿線自治体やJR東

日本のほか、沿線地域の観光団体とも連携し、一過性ではない、継続的な利用促進につながるような取組を進めている。また、バスをはじめとする地域交通のあり方については、昨年6月に策定した「西和賀町地域公共交通計画」に基づき、誰もが安全に安心しておでかけできる公共交通を目指し、今後、オンデマンド交通の実証運行を行い課題整理等の検討を進めて参りたい。